

研究ノート

帚木・夕顔・末摘花から葵迄の河内本

田村俊介

富山大学人文科学研究第84号  
2026年3月  
抜刷

## 帚木・夕顔・末摘花から葵迄の河内本

田村 俊介

### 序節 青表紙本の代表・河内本の代表

前拙稿「河内本源氏物語の改竄―尾州家本古写巻初期十一帖を中心に―」<sup>1</sup>では、第一帖から第九帖、第一一帖から第一二帖の河内本本文を青表紙本と比較し、恣意的な書き替えの系統であることを述べた。字数制限のため、また、一部私が見落としていたため、挙げられなかった異同箇所を、本拙稿で挙げることにしたい。

青表紙本の代表として、大島本を用いる。伊井春樹氏は大島本について厳しい評価をしているが<sup>2</sup>、それは伊井氏の誤った調査方法（青表紙本系の他本（例えば、「三条西家グループ」）と二〇一九年一〇月報道定家本と一致すると主張する際、大島本が独自異文を示す箇所を取りあげて比較する、という調査方法）、誤った論述方法（事実と異なる形で、大島本の孤立を印象づける、など）に基づく、間違った厳しさである旨工藤重矩氏が喝破している<sup>3</sup>。

もし、大島本が定家の意に沿った伝本と言えないのなら、青表紙本の代表として、他の伝本を用いなければならない。その代表候補として、ある程度有力なのは、紅梅文庫旧蔵本である。

紅梅文庫旧蔵『源氏物語』のサイトのURLは、

<http://genji-koubai.jp>

である。前拙稿「大島本底本源氏物語校注書と作品論―三条西家本の再検討を中心に―」<sup>4</sup>では、注の31で、

<http://genji-koubai.jp>

と記してしまった。三行前のように謹んで訂正し、お詫び申し上げます。しかし、いずれにせよ、ヤフーなどの検索サイトで、「紅梅文庫」と「源氏物語」という二語を検索ワードにして検索すれば、紅梅文庫旧蔵源氏物語のサイトに辿り着き、同本の全五十二帖の画像が閲覧できる（以上、二〇二五年五月の時点での情報）。この本の第一帖〜第三七帖、第三九帖、第四一帖〜第四四帖、第四六帖、第四八帖の合わせて四十四帖を調査することを思い立った。ところが、第一五帖蓬生と第三四帖若菜上が欠巻であることを知り、私の調査対象は、紅梅文庫旧蔵本の、計四十二帖となった。私が興味を抱いたのは、「ほ」の、或る一つの形である。第四一帖幻で例を挙げれば、一七三三頁左の十行のうちの九行目

とき／＼ハみはなたぬやうにおほしたり

の、十四字目である。これを第一例とする。第二例以下、ページ数行数だけ記すと、

第二例 1734 頁右九行目 第三例 1734 頁左一〇行目 第四例 1735 頁左七行目 第五例 1737 頁右九行目 第六例 1738 頁左六行目 第七例 1738 頁左八行目 第八例 1739 頁左五行目 第九例 1740 頁右三行目 第一〇例 1742 頁右四行目 第一一例 1745 頁右四行目 第一二例 1745 頁左三行目 第一三例 1746 頁右九行目 第一四例 1746 頁左九行目 第一五例 1747 頁左一行目 第一六例 1748 頁右八行目 第一七例 1748 頁左八行目 第一八例 1749 頁右四行目 第一九例 1750 頁右三行目 第二〇例 1751 頁右二行目 第二一例 1751 頁右四行目 第二二例 1752 頁左四行目 第二三例 1753 頁右三行目 第二四例 1753 頁左六行目 第二五例 1754 頁右四行目 第二六例 1754 頁左四行目 第二七例 1757 頁左三行目 第二八例 1761 頁右七行目 第二九例 1761 頁左六行目

のようであり、三十に近い数の例がある。尾州家本『源氏物語』の十数帖では見たこともなく、他の写本でもほとんど見たことが無いため、紅梅文庫旧蔵本の、前記四十二帖のうち、第三五帖若菜下を除く全ての巻に見られるということが、それらの巻々の同一書写者性、或いは、そこまで行かなくても、同一グループ性を立証する根拠に成ると思う。「於」を字母とする「お」の次に来ることが多いように思うが、それは記憶に基づく印象に過ぎず、断定は差し控える。例えば、一二二六頁左七行目の「むすほ、れ」の「ほ」などが当該

の字形であって、例外ということになる。しかし、後編で調査対象とした五帖（匂宮三帖、椎本、早蕨）は計七十三例を持つが、すべて、「於」を字母とする「お」の次に来ている。

墨付き百二十四ページの若菜下巻（一三八七頁は調査対象から外している。この一ページは、カウントしていない）が当該の字形で口例であるのは、前後の巻々に於いて、

◎第三二帖梅枝二十四例（墨付き二十五ページ中） 第三三帖藤裏葉十八例（墨付き三十一ページ中）

◎第三六帖柏木十九例（墨付き五十三ページ中） 第三七帖横笛十一例（墨付き二十六ページ中）

と類繁に出現していることに鑑みても、特筆すべきことであると私は思う。

田中恭子氏は、定家本柏木の初めの百八十行を「柏木 I」、その後の七百二十三行を「柏木 II」と称し、「奈」を字母とするひらがな「な」について、次のように述べている<sup>5</sup>。

「奈」の字形は、実際には、資料IにA行、B行、C行で⑤の字形の例を見るように、三分され、定家は四画に書く字形が特徴で、「柏木 I」はその字形で三十七%表記されている。一方、「柏木 II」・「花散里」・「若紫」ではこの順に二%・二%・一%に過ぎず……

私は、A行、即ち第四丁裏二行目の「……なければ」の「な」と同じ形の「な」を、「柏木 I」の範囲で五十例以上見ており、「定家は四画に書く字形が特徴で、「柏木 I」はその字形で三十七%表記」が、第四丁裏一行目の「な」の字形が、三十七%、という意味なら、田中氏の研究成果を確認できたことになる。また、「柏木 II」の範囲では、第四丁裏一行目の「な」と同じ形の「な」は、第十六丁裏三行目「……たのもしけなく」の「な」ほか少数の例しか見つからなかったので、「柏木 II」に関する田中氏の結果報告も承認したい<sup>6</sup>。

ひらがな「な」の中の、或る一つの字形が有るのかほとんど無いのか、で、定家本柏木の初めの百八十行と後の七百二十三行との違いを浮かび上がらせることができる。同様に、ひらがな「ほ」の中の、或る一つの字形が有るのか全く無いかで、紅梅文庫旧蔵本四十一巻と、若菜下巻との違いを浮かび上がらせることができるように思う。

読者の皆さん（＝本拙稿を読んで下さっている皆さん）に、当該サイトにアクセスして、右の私の見解を、検証していただきたい。そして、承認していただけるようなら承認していただきたい。「紅梅文庫旧蔵源氏物語」は、「当サイトについて」の④に抛れば、「やむを得ず情報の提供が困難になった場合、予告なく、本サイトを終了することがあります。」とのことなので、このサイトの作成・公開に何ら関わっていない私が申し上げるのも変であるが、早めのアクセスをお勧めしたい。そもそも、作品論に軸足を置く『源氏物語』研究者は、校注書の底本になっている伝本以外の伝本など読まなくてもいい、と最近まで思っていたが、このサイトにアクセスし、考えが変わった。紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』は、翻字した資料が、恐らく現時点では無いから、たとえ作品論に軸足を置く『源氏物語』研究者であっても、変体仮名を学習しつつ、紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』を読むようお勧めする。平成時代、及び平成三十一年の続きである令和一年などには、所蔵者の知り合い、或いは、所蔵者の知り合いの知り合いだからという理由で、或いは、所蔵者から調査を依頼されたからという理由で、『源氏物語』研究者が、特別にその古写本を閲覧し、古態性のある本文を挙げることなしに、或いは、学界一般が古態性を持つと認定する本文を挙げることなしに、その古写本が「画期的だ」という言説を、学術誌や『産経新聞』、『日本経済新聞』等に載せてしまうという出来事もあった。紅梅文庫旧蔵本なら、実践女子大学の上野英子教授の知り合いでなくとも、上野教授と本文研究上の意見の対立があっても、閲覧できる。また私は紅梅文庫旧蔵本に大きな欠陥があるとは思っていないが、紅梅文庫旧蔵本に欠陥があるとすれば、前記サイトを縦横無尽に使用して、欠陥を発表することができる。そのような意味で、サイトでの全文公開自体が、斯界の発展に貢献する営みである。所蔵者との人間関係、或いは、所蔵機関の、日本文学や日本史の研究者との人間関係に捉われず自由に研究ができる、新しい書誌学の未来を指し示しているのではないか。

前述の字は、文脈に抛り、また、第二〇帖朝顔の題箋の四字目に抛り、「ほ」であると推測しているが、字母は私自身、特定し得ていなかった。しかし、沼尻利通氏は、第二七帖篝火の、最初の二十四字を、

己乃己呂・世能人農己止久佐爾宇地乃於本以止乃、以万

と字母表記なさっていて、その十八字目に従い、「本」を字母と認定したい。この、巻の十八字目を第一例と呼ぶ。以下、ページ数行数のみを記すと、

第二例左1128頁左九行目 第三例左1128頁左一〇行目 第四例1129頁右三行目 第五例1129頁右九行目  
のようになる。五例あるのだから、篝火巻が明らかに五千字を下回る短さであっても、当該の字形を持つ他の巻との同一書写者性、若しくは、同一グループ性を断定できるはずである。

「本」を字母とする、当該の字形のひらがな「ほ」を持つ、第一帖〜第一四帖、第一六帖〜第三三帖、第三六帖〜第三七帖、第三九帖、第四一帖〜第四四帖、第四六帖、第四八帖の計四十一帖を第一グループ、「本」を字母とする、当該の字形のひらがな「ほ」を持たない、第三五帖一巻を第二グループ（そのグループに属する巻が一つしかないのに、「グループ」というのも変であるが）とし、第一グループ、第二グループそれぞれについて、大島本と校合した。その結果、第一グループ、第二グループのどちらについても、大きな違いは無い、ということが分かった。前記のサイトでは、各面が、『源氏物語大成 校異篇』（一九五三年）の何頁何行目に相当するか、記されている（当該サイトに拠れば、元実践女子大学非常勤講師平井仁子氏の功績である）。これに拠って、紅梅文庫旧蔵本が青表紙本系大島本との程度違うか、おおむね、把握できる。と言うか、紅梅文庫旧蔵本が青表紙本系大島本とほとんど変わらないことを、把握できる。大島本に対する伊井氏の厳し過ぎる評価は、大島本底本の活字注釈書を引用テキストにするのが普通である『源氏物語』作品論にブレーキを掛けているのみならず、河内本と青表紙本の異同箇所を列挙し、どちらが古態性を持っているかの本文研究にもブレーキを掛けることになる。つまり、青表紙本の代表として大島本がいいか、それとも他の伝本がいいかの議論に時間を費やしていると、河内本と比較する本文研究になかなか進めない、ということである。伊井氏が、『源氏物語論とその研究世界』四八六頁で、

『源氏物語』の原本は単独なのか複数想定すべきなのか知らないが、そこにたどりつくのが本文研究の目的とする考えはもはや放棄すべきで、

と述べているのは、本人がそれを意図したかどうかは措いて、事実上は、右に青表紙本、左に河内本を置いて両系統のどちらが古態性を持っているか見極める本文研究にブレーキを掛けることになる。加藤昌嘉氏が、

『源氏物語』の「上流（オリジナル）に遡ることを目的とする意固地な研究は、抛棄する。下流への流れと揺れに目を留めてみると、現存するあまたの写本たち版本たちすべてを汲み上げることが可能である。

と述べ<sup>10</sup>、河内本と青表紙本のどちらが上流かを見極める研究を「意固地」と評しているのも、本人がそれを意図したかどうかは措いて、事実上は、河内本と青表紙本のどちらが上流かを見極める研究（以下、「どちらが上流か研究」と略称することもある）にプレキを掛けている。中川照将氏が、『源氏物語』という幻想<sup>11</sup>の一二頁に於いて、

学問的に一番よい本文なのはどの本なのか、という疑問を持つことが、いかに不毛なものであるか。

と述べているのも、どちらが上流か研究にプレキを掛けている。六頁に拠れば、学問的に一番よい本文とは、作者の最終稿に近い本文、の意であるらしいが、一頁に拠れば、それはドラえもんの力を借りなければ分からないということになるのだろうか。研究書の最初のページに記された、ドラえもんという五文字は、どちらが上流か研究を二巻ずつコツコツと進めようという研究意欲をどれだけ、減退させるだろうか。その効果は、研究書のタイトルに見えている、幻想という二文字と相俟って、絶大なものがある。少なくとも私は、研究書の最初のページの五文字と、研究書のタイトルのなかの二文字のせいで、研究意欲を失った経験がある。どちらが上流か研究が進展すれば、恐らく、青表紙本が上流という結果が出る巻が多いだろう。それは、加藤氏を含む新潮流の人々が困ることになる（『源氏物語』研究者は、何はともあれ、下流だとはつきり分かっている写本たち版本たちへは目をやるのが少ない。どちらが上流か研究が進展すれば、やはり、非青表紙本が下流だと判明する巻が多くなるだろう）。実際には、具体的に異同箇所を挙げた上でのどちらが上流か研究は、最近では、あまり行われていないようである。行われても、結論として、青表紙本と河内本のどちらが古態性を持っているか、明言されない場合が多い。その結果、本文に就いて相対主義的な状況が続くことになる。それは、旧潮流の一員として、何よりも『源氏物語』作品論の尚一層の発展を願っている私には、看過できない。

そこで私は、或る小さな一つの理由に基づき、大島本のほうが紅梅文庫旧蔵本よりも古態性（ここでいう古態性／非古態性は、藤原定家の作成した、青表紙原本とでも言うべきものに近いか遠いか、の意）を持っていると考えるため、大島本を青表紙本の代表とした。今後、上野英子氏を始めとする先学諸賢、沼尻利通氏を始めとする同学諸賢の皆さんによって、紅梅文庫旧蔵本のほうが大島本以上に古態性を持っているという研究成果が発表されることは充分考えられるから、そのときには、本拙稿の結論も、部分修正することになるだろう。しかしそれは、僅かな修正に他ならないだろう。大島本は、その河内本系尾州家本との差に較べれば、紅梅文庫本と僅

かな差しか持たない。先学諸賢、同学諸賢に拠って、紅梅文庫本のほうがより一層古態性を持っているということが明らかになった場合を念頭に置いて紅梅文庫本を主語にした言い方もしておくと、紅梅文庫本は、その河内本系尾州家本との差に較べれば、大島本と僅かな差しか持たない。宮内庁書陵部蔵青表紙本を除くと、青表紙本系に属する他の伝本でも、だいたい、事情は同じであろう。だからこそ、「系」という言葉が使われているのである。

いっぽう、河内本の代表は、尾州家本とする。河内本系は、宮内庁書陵部蔵河内本を除くと、どの河内本も、河内本系尾州家本と僅かな差しか持たない。だからこそ、「系」という言葉が使われているのである。であるから、どの河内本を河内本の代表にするかで、あまり長い時間を取っていないで、取り敢えず、尾州家本で、青表紙本と比較してみたいと思った次第である。

本文研究は、二つの伝本を比較して、異同箇所を列挙しなければ、抽象的な類推に終始することになってしまう。そこで私は、青表紙本河内本の異同箇所を、第一帖から一卷ずつ順番に、列挙してゆく。いや、第一帖桐壺に就いては、吉岡曠氏『源氏物語の本文批判』<sup>12</sup>が、青表紙本河内本の夥しい数の異同箇所を列挙され、私が見てみても、少なくとも十数箇所については河内本側が恣意的書き替えをしていると判断する確実な根拠たり得ているから、改めて検証する必要はないだろう。第二帖から一卷ずつ順番に、検証しているのが、前拙稿「河内本源氏物語の改竄―尾州家本古写巻初期十一帖を中心に―」であり、本拙稿である。

ドラえものの成すことから私が受けた印象として、最も強いものはスピード感である。我々旧潮流の研究者は、新潮流の研究者から、どうして青表紙本が河内本より原典に近いと考えられるのか、と訊かれたとき、スピード感を持つて答えることができない。ところが、学会発表の質疑応答の際でも、まして、すれ違いざまの立ち話の際でも、質問に対して三分以内に答えが言えなかつたら、会話が成立しない。そこで、「どうして青表紙本が河内本より原典に近いのか、誰も説明できない。」→「青表紙本が河内本より原典に近いと考える根拠は、これといって無い。」という認識が、学界に、定着する。私は、ドラえもんへの憧れを捨てて、時間を掛けて、青表紙本と河内本、どちらが恣意的な書き替えの系統なのか、一卷ずつ最終回答を出して行きたい。

## 第1節 帚木卷、夕顔卷、末摘花卷から葵卷迄の異同箇所

〔異同箇所その1〕

青表紙本むまのかミ物さためのはかせになりてひ、らきゐたり（帚木卷第十六丁オ九行目〜一〇行目）<sup>13</sup>

河内本むまのかミ物さためのはかせになりてひ、ちゐたり（第13丁ウ七行目〜八行目）<sup>14</sup>

岩波文庫<sup>15</sup>の注に、「物定め<sup>さだ</sup>の博士<sup>はかせ</sup>になりてひ、らきゐたり」の注に、「物事のよしあしを定める学者になって、ぺらぺら<sup>いなか</sup>嘶いておる。馬頭<sup>うまのかみ</sup>なので戯れて言う。」とある。賛成したい。このことを踏まえて、古態性は、青表紙本側にあると断定する。

但し、河内本側が、ついうっかり、「らき」を「ち」に誤写した可能性は排除できない。恣意的書き替えであると断定するのは、今のところ、差し控えたい。七行目行末の「ひ、ち」の「ち」は、「ら」と似ていることもある。

〔異同箇所その2〕

青表紙本ひたやこもりになさけなかりしかハあへなき心ちして（帚木卷第二十三丁オ五行目〜七行目）

河内本ひたやこもりにおほつかなければあえなきこ、ちして（第19丁オ四行目〜五行目）

「あえなき心地して」につながる、という点からも、「おほつかな」し、よりも、「情けな」し、のほうが古態性を持っているだろう。

〔異同箇所その3〕

青表紙本また世にあらハはかなきよにそさすらふらん（帚木卷第三十一丁オ二行目〜三行目）

河内本またよにあらハはかなきそらにてさすらふ覧（第25丁オ一一行目）

頭中将は、行方不明になった夕顔の現在に就いて、「生きている可能性 五割 死んでいる可能性 五割」と考えている。朝顔卷の「この盛りにいどみ給し女御、更衣、あるはひたすら亡くなり給、あるはかひなくてはかなき世にさすらへ給ふもあべかめり」（新大系<sup>16</sup> 第二巻二六三頁）（河内本も同文）でも、「生きている女御・更衣 五割 死んでいる女御・更衣 五割」で、前者の五割について、「はかなき世にさすらへ給ふ」という文言が見えるから、この異同箇所でも、「はかなき世にぞさすらふむ」のほうが、古態性を持っている。

河内本製作者は、後の巻の夕顔頓死事件を念頭に置いてしまっていて、夕顔が死んで、その魂が空をさまよう、のような表現に書き

替えたのではあるまいか。勿論科学的に事実であると立証することはできないが、人は、死んで、その後その魂が空を漂う、というイメージが定着していたことは事実である。幻巻の、「大空をかよふまぼろし夢にだに見えこぬ玉のゆくゑたづねよ」（新大系第四卷二〇三頁）（河内本も同文）も、そうしたイメージを前提に詠まれている。

〔異同箇所その4〕

青表紙本御さきのまつほのかにていとしのひていて給ふ（夕顔巻第七丁オ七〇七〇八行目）

河内本御さきのこゑもほのかにていとしのひていてたまひぬ（第6丁オ一〇〇〇一一行目）

前駆の持つ松明の光が「ほのか」であるというのが青表紙本、前駆の音が「ほのか」であるというのが河内本である。「ほのか」か「ほのか」でないかは措いて、供人が声を出す必要が無いであろう。

〔異同箇所その5〕

青表紙本た、はかなきひとふしに御心とまりていかなる人のすみかならんとハゆき、に御めとまり給けり（夕顔巻第七丁ウ一〇行目）  
目〳第八丁オ二行目）

河内本た、はかなかりしひとふしに御めとまりていかなる人のすみかならんとゆき、に御めと、め給けり（第6丁ウ一一行目）  
7丁オ二行目）

「はかなき一節」（河内本を釈文化すれば、「はかなかりし一節」とは和歌のこと。これに「御心とま」る、というほうが、「御目とま」る、というより穏当であろう。

〔異同箇所その6〕

青表紙本なをいひよれたつねよらてハさう／＼しかりなんと給ふ（夕顔巻第九丁ウ一行目）  
二行目）

河内本なをいひよれたつねしらすはくちをしからんとたまふ（第8丁オ六行目）  
七行目）

夕顔を訪ねるすべがなくなってしまうことについて、「口惜し」は、この時点では言い過ぎではなからうか。

〔異同箇所その7〕

青表紙本かゝることありてえまゐらぬ御せうそなときこえ給日くれてこれみつまいれり(夕顔卷第三十九丁ウ八行目)一〇行目)  
河内本かゝることにてえまうて給はぬよしなときこえ給ふあれにもあらぬさまにてふしたまふまゝにいみしうくるしかりたまふひ  
かれてこれみつまいりたり(第33丁オ四行目)七行目)

この後、参上した惟光が、光源氏と対談する。光源氏は右近の様子を訊いたり、自分自身が夕顔の亡骸ともう一度対面をする打ち合わせをするのだから、我にもあらぬさまで「臥し給ふままにいみじう苦しがる」というのは、おかしい。

〔異同箇所その8〕

青表紙本かなしきことをはさる物にて人にいひさハかれ侍らんかいみしきこと(夕顔卷第四十三丁ウ九行目)第四十四丁オ一行目)  
河内本いみしきことをはさるものにて人にいひさはかれはへらんかいみしき事(第36丁ウ三行目)四行目)

青表紙本では、「悲しき」のは措くとして、世間の人々に言い騒がれることが「いみじ」である、という趣旨である。河内本では、「いみじき」のは措くとして、世間の人々に言い騒がれることが「いみじ」である、という趣旨になってしまふ。

〔異同箇所その9〕

青表紙本御むまにもはかゝしくのりたまふましき御さまなれハまたこれ光そひたすけておハしませするに(夕顔卷第四十四丁ウ  
六行目)九行目)

河内本御むまにもはかゝしくのりたまふましきさまなれハこれみつとそひて御おくりつかうまつるとかくたすけておはしませ  
するに(第37丁オ七行目)一〇行目)

惟光が光源氏を助けたのは「馬に乗ること」だけであつて、河内本が持つ「とかく」は穏当でない。

以上挙げた異同箇所その6と9の河内本本文は、無駄な、若しくは、不穏当な重複をするという特徴を映し出しているように思える。  
異同箇所その8では、掲出部分の初めに「いみじきこと」を河内本が持っているが、掲出部分の終わりに「いみじきこと」を持っている  
る(掲出部分の終わりに「いみじきこと」を持っている点は青表紙本も同じ)だけでなく、未掲出部分ながら第36丁オ七行目も「う  
ちすて、かくまとハしたまふかいみしきことと」であつて、「いみじきこと」という六字が重複である(この部分も、青表紙本は「かく」

が無いだけで、他は同文)。異同箇所その6では、一行ほど前に「くちをしからぬ」で、「軽蔑すべきでない」の文節がある(この点、青表紙本も同様)。異同箇所その7については言えば、「臥し給ふままにいみじう苦しがる、のような表現が、第38丁表にも出てくる(青表紙本も同文)。第38丁表については、その光源氏の病臥が数日続き、祭り、祓えなどが行われるという後続の段落と自然につながるのであるが、第33丁表のほうは、その日の遅い時刻、光源氏が惟光と正常に会話しているの、納得が行かない。異同箇所その9に就いて言えば、一半葉程後に当たる第37丁裏九行目から十行目にかけて「とかく助けられ」て、がある(青表紙本も同文)。しかも、助ける人が惟光、助けられる人が光源氏である点も含めて、第37丁表の異同箇所の河内本本文との重複感が拭い去れない。そして、文脈上、第37丁裏のほうの「とかく助」く、は穩当、第37丁表のほうの「とかく助」く、は不穩当なのである。重複があつたら、重複があつたというそれだけの理由で、その本文が非古態性があると決めつけているつもりはない。しかし、無駄な、若しくは、不穩当な重複が多い、は、どうしても夕顔卷の河内本の特徴として言っておかなければならない。

〔異同箇所その10〕

青表紙本右近は物もおほえす君につとそひたてまつりてわな、きしぬへし(夕顔卷第三十三丁ウ五行目〜七行目)

河内本右近ハものおほえす君につとつきたてまつりてわな、くことかきりなし(第28丁オ四行目〜五行目)

この後、「これもいかならんと」(夕顔の死に続いて、右近も死ぬのではないか。光源氏が右近を心配している)という言葉が続く(河内本も同文)、「死ぬべし」のような言葉は、必要不可欠であろう。

〔異同箇所その11〕

青表紙本我ひとりさかしかりいたきも給へりけるに(夕顔卷第三十五丁オ三行目〜四行目)

河内本われひとりたのもしき人にていたきもちたまへるに(第29丁オ八〜九行目)

この後、第29丁裏一〇行目から第30丁表二行目にかけて、「としようちねひよのなかのとある事かゝる事にしほしめる人こそもの、おりふしハたのもしかりけれいつれも〜いはけなきとちにていひやらんかたなかりけれ」とあり、光源氏も「いはきな」い人間の一人であり、「たのもし」くない人間の範疇に入るので(青表紙本でも、そういうことになる)、この箇所の河内本本文に強い違和感を

覚える。

〔異同箇所その12〕

青表紙本このほとまてはた、よふなるをいつれのみちにさたまりてをもむくらんとおもほしやりつ、(夕顔卷第五十六丁オ八行目  
 一〇行目)

河内本このほとまてはた、よふなるをいかなるみちにおもむくらんとおほしやりつ、(第47丁オ八一〇行目)  
 夕顔の急死から、四十九日程経っている。

青表紙本系大島本を底本とした岩波文庫では、「この四十九日までは(中有(ちゆうゆう)に魂が)漂うという話だが、(今日から夕顔は六道(ろくどう)の)どれに定まって死出の旅を行くのであろうか。天上・人間・修羅・畜生・餓鬼・地獄の六道のどれかに向かうという考え方。」と施注する。このような宗教学的な背景を念頭に置くと、「いかなる道」は非古態性を持つ本文である。伝聞の助動詞「なり」が用いられていることから、やはり、宗教学的な話をしている、と考えたい。

〔異同箇所その13〕

青表紙本　　せみのはもたちかへてける夏衣かへすをみてもねはななけれり(夕顔卷第五十八丁オ九行目一〇行目)

河内本　　せみのはもたちかへてけるたひころもかへすをみてもねはななけれり(第49丁オ四行目五行目)

この和歌が詠まれたのが立冬の頃で、河内本製作者は、「夏衣」が季節違い、と判断したのではなからうか。しかし、衣は夏の衣であつて、薄いものだった。薄い、ということは、「蟬の羽」という歌語で言い表されていた。

〔異同箇所その14〕

青表紙本さとこほる、ゆきもないたつすゑのとみゆる(末摘花卷第二十八丁オ八行目九行目)

河内本さとこほる、ほともなみこす、ゑのなとおほゆるを(第25丁オ一〇行目一一行目)

本歌取りの箇所である。本歌は、諸注指摘しているように、「我が袖は名に立つ末の松山か空より浪の越えぬ日はなし」(『後撰和歌集』恋二・土佐)<sup>17</sup>。その第二句は、青表紙本文と一致する。加えて、河内本の「波越す」は、文脈に合わない。

〔異同箇所その15〕

青表紙本つねにうか、ひくれはい見つけられなむとすへなうおほす（末摘花巻第二十九丁オ七行目〜八行目）

河内本つねにうたかひいへは見あらハされなんとわりなくおもほす（第26丁オ六行目〜七行目）

「わりなし」は、もつと切実な感情を表す。親友の頭中将に、見つけられることは、それほど深刻に思っていないのではないか。

〔異同箇所その16〕

青表紙本なをかすゑつむ花いとはひやかにさしいてたり見みくるしのわさやおほさる（末摘花巻第三十六丁オ一〇行目〜ウ二行目）

河内本なほかのすゑつむはなにほひやかに見くるしうてさしいてたりたへかたのわさやおほさる（第32丁オ八行目〜一〇行目）

光源氏は、「耐へ難」という程、切実な悲しみを抱いていたとは思えない。

〔異同箇所その17〕

青表紙本れいのもろともひいなあそひし給ゑなとかきて色とり給（末摘花巻第三十七丁オ二行目〜四行目）

河内本れいのもろともゑかきいろとりなとしまふ（第32丁ウ九行目〜一〇行目）

「例の、もろとも」の後に来る行動は、お絵描きでなくて、お人形さん遊びである。

〔異同箇所その18〕

青表紙本これらにおもしろさのつきにけれハこと事にめもうつらすかへりてハことさましにやありけむ（紅葉賀巻第五丁ウ三行目〜五行目）

河内本これらのおもしろさつきぬれハこと〜にハめもと、まらすかへりてハことさましにやありけん（第4丁ウ七行目〜九行目）

光源氏の「青海波」と承香殿腹の四の御子の「秋風葉」は、「面白さ」の極みであった。そのため、他の舞に「目もとどまらない」という河内本本文は、当たり前過ぎる、一瞬たりとも、他の舞に「目が移らない」という青表紙本文が穏当である。

〔異同箇所その19〕

青表紙本宮も此御さまのつねよりもことになつかしうちとけ給へるをいとめてたしと見たてまつりたまひて（紅葉賀巻第八丁ウ  
一〇行目く第九丁オ三行目）

河内本宮もこのありさまのつねよりことにく、ろけさうしてなつかしう、ちとけたまへるをいとめてたしと見たてまつりたまて  
（第8丁オ一行目く四行目）

河内本に扱れば、光源氏が兵部卿宮に対して「心懸想」したことになる、或いは、光源氏が兵部卿宮に対して「心懸想」した、と兵部卿宮自身を感じ取ったことになる。あり得ない。

〔異同箇所その20〕

青表紙本むこになとハおほしよらて女にて見はやといろめきたる御心にハおもほす（紅葉賀巻第九丁オ三行目く五行目）

河内本むこになとハおほしよらすをんなにて見はやといろめける御心にハまもられたまひけり（第8丁オ四行目く六行目）

光源氏は、紫上の父・兵部卿の宮の婿に、事実上、成っているも同然である。しかし、光源氏に色気があるから、兵部卿の宮は、彼を婿として見るのではなく、彼と恋人として接したいと思っている。そうした願望が露骨に表れ、或る程度長い時間、そうした目で見つめていた、というのが河内本の「目守る」という本文である。長い時間見つめる、もあり得ない。

なお、あり得ない「目守る」という言葉の使い方については、前拙稿「河内本源氏物語の改竄―尾州家本古写巻初期十一帖を中心に―」でも、異同箇所その25で、河内本の欠点として、取り挙げた。

〔異同箇所その21〕

青表紙本やうくすこしつ、さはやい給ける（紅葉賀巻第十五丁ウ六行目く七行目）

河内本やうくさはやかにもてなし給（第13丁ウ三行目く四行目）

藤壺が、無事、後の冷泉帝を出産し、その後、体調が回復、帝の前に出ることも可能になった、ということ述べるくだりである。

河内本本文には、「もてな」す、という文言があるから、本当は体調が回復してないのだけれど、弘徽殿などの嘲笑を浴びるのがしやくだから、強いて、体調が良くなったように振舞っている、という意味になるのではなからうか。例えば、「ねふたけにもてなして」（若

紫卷第二十七丁ウ五〜六行目）（河内本も同文）は、釈文に直せば、「ねぶたげにもてなして」は、葵上が本当はねむくないのにねむいかのような顔をして、の意であり、「物もいはすた、いみしういかれるけしきにもてなしてたちをひきぬけハ」（紅葉賀第三十一丁ウ二行目〜四行目）（河内本もほぼ同文）は、釈文に直せば「物も言はず、ただいみじう怒れるけしきにもてなして」は、頭中将が、本当は怒って、光源氏をからかおうとしているだけなのに、怒っているかのような様子をして、の意である。つまり、「もてなす」の主語に当たる人物は、世間、或いは、周囲の人の目を欺いているのである。ここは、藤壺は、世間の目を欺いているのではなく、本当に体調が良くなった、という青表紙本文のほうが原型ではなからうか。なぜなら、少し前、出産の直前直後に、体調が非常に悪く、死の危機に瀕した、というのが、本当のことだったからである。藤壺は、弘徽殿などへの対抗心から、ここで死んではならないわ、何としても生きなければ、という気持ちを抱き、それが、医学的にも、良い効果を産んだのである。

〔異同箇所その22〕

青表紙本かたハラいたき事なれはまほにもえのたまはていかならむよに人つてならてきこえさせむ（紅葉賀卷第十六丁ウ一〇行目  
〜第十七丁オ二行目）

河内本かたハラいたき事ともなれハおもふまゝにまほにもえのたまはてあハれおもふ事ともをいかならんよに人つてならてきこえ  
しらせん（第14丁ウ一行目〜四行目）

「まほに」「のたまは」ず、で、「思ふままに」「のたまは」ず、と同じ意味に成る。河内本のように、「まほに」と「思ふままに」とを同居させているのは不審である。

〔異同箇所その23〕

青表紙本みこたちあまたあれとそこをのみなむかゝる程よりあけ暮見し（紅葉賀卷第十九丁オ一行目〜二行目）

河内本みこたちあまたあれとそこをのみなん心と、めてかゝるほとより見などせしかハ（第16丁オ五行目〜七行目）

桐壺帝が、光源氏に言った詞の一部である。河内本の「心留めて」「見」た、は、長男の朱雀帝にも該当する。青表紙本の、子供の時から「明け暮れ見」た、は朱雀帝には該当せず、次男の光源氏に該当する。「明け暮れ」は必要不可欠な言葉であり、これを持つ青

表紙本のほうが原型に近いのだろう。

〔異同箇所その24〕

青表紙本君ハとけてしもね給はぬ心なれはふとき、つけて（紅葉賀卷第三十丁オ九行目↪ウ一行目）

河内本きミハそらねふりしてとけてしハねゞられぬころなれハふとき、つけて（第25丁ウ六行目↪八行目）

河内本の、「空寝」のため、「ふと聞きつけ」た、という内容と、「とけて寝られぬ」から、「ふと聞きつけ」た、という内容は、矛盾である。

〔異同箇所その25〕

青表紙本 つゝむめるなやもりいてむひきかハしかくほころふるなかのころもにうへにとりきはしるからん（紅葉賀卷第三十二

丁ウ五行目↪七行目）

河内本 つゝむめるなやもりいてんひきかはしかくほころふるなかのたもとにうへにとりきハしるからんをといふ（第27丁ウ

二行目↪四行目）

添え詞は、本歌が「くれなるのこそめのころもしたにきてうへにとりきはしるからんかも」（『古今和歌六帖』・五）<sup>18</sup>であることが指摘されている<sup>19</sup>。作中歌の第五句も、この添え詞とのつながりを考えると、「中の衣に」のほうが、「中の手もとに」より、穏当ではないか。

〔異同箇所その26〕

青表紙本はかなき事につけてもおもひいとみきこえ給ふこの君ひとりそひめ君の御ひとつはらなりける（紅葉賀卷第三十五丁ウ二行目↪四行目）

河内本ハかなき事につけてもおもひいとなみきこえためる（第29丁ウ七行目↪八行目）

〔異同箇所その27〕

青表紙本けに東宮の御母にて二十よ年になり給へる女御を、きたてまつりてハひきこしたてまつり給かたき事なりかしのれいのや

すからす世人もきこえけり（紅葉賀卷第三十六丁ウ六行目〜九行目）

河内本けに春宮の御は、にて廿よねんになり給ぬる女御を、きたてまつりたまひてハひきこしたまひかたき御ことなりかしとれいのやすからすよ人もきこえけれと人の御ほとこのいとやんことなきにやゆるされたまひけん（第30丁ウ七行目〜一一行目）

異同箇所その26、その27は、いずれも、約二十文字の有無の違いである。

異同箇所その26では、その約二十文字が青表紙本にはあり、河内本にはないのであるが、この後も含めて文章の流れを述べると、頭中将は、光源氏に対抗できるぐらいに高貴な血筋だった、ということだから、あつたほうが原型であろう。しかし、河内本製作者が、ついうっかり、親本の一行を脱文してしまった可能性が排除できないから、河内本の改竄本文的性格を示す根拠として呈示するのは差し控える。

異同箇所その27では、河内本は、「安からず世人も聞こえけ」る、という内容と、「人の御程のいとやんごとなきにや、許され給う、という内容とが逆接でつながっているから、「いとやむごとなき」であるのは藤壺のことだと考えられる。しかし、身分が高いのは、弘徽殿も同じだから、この約二十字は、意味を成さない。河内本製作者側の、さかしらな書き添えではなからうか。

〔異同箇所その28〕

青表紙本みこたちかむたちめよりはしめてその道のハみなたむるむ給ハりてふミつくり給ふ（花宴卷第一丁オ八行目〜一〇行目）  
河内本かんたちめみこたちよりハしめてそのミちのハミなたむるん給ハりてふミつくりたまふ（第1丁オ七行目〜九行目）

〔異同箇所その29〕

青表紙本后春宮かへらせ給ひぬれは（花宴卷第三丁ウ三行目〜四行目）  
河内本とう宮中宮かへらせ給なしぬれは（第3丁オ八行目〜九行目）

その28の河内本は、「上達部」の後「親王」、その29の河内本は、「東宮」の後「中宮」、であり、いずれも、目下の人の後に目上の人が来ている。目上の人の後に目下の人が来る青表紙本のほうが、原型ではなからうか。

その28とその29のうちのどちらか一つだけなら、ついうっかりの誤写とも考えられるが、近接して二例ある。

## 〔異同箇所その30〕

青表紙本女おそろしと思へるけしきにてあなむくつけこハたそとの給へとなにかうとましきとて(花宴巻第四丁ウ三行目〜五行目)  
河内本をむなおもひかけすうとましとおもひてあなをそろしこはたそとのたまへハなにかおそろしきとて(第4丁オ三行目〜五行目)

朧月夜が不審者を撥ねつけようとした場面である。この後、不審者が光源氏だと分かって、受け入れることになるのだが、この箇所では、不審者はあくまで不審者である。それを強く撥ねつける言葉として、「むくつけ」という青表紙本文のほうだが、「恐ろし」という河内本文のほうが良いのではないか。

いっぽう、光源氏にしても、「恐ろし」と言った女に対して、どうして「恐ろし」なのだ、というのは、ナンパ師としてあまりにも芸がなさ過ぎる、物語作者として、「恐ろし」と言った女に対して、男に、どうして「恐ろし」なのだと言わせるのは、あまりにも芸がなさ過ぎる。

## 〔異同箇所その31〕

青表紙本心とけ給はぬけしきなればそれにつゝミたるさまにもてなして(葵巻第三丁オ一〇行目〜ウ一行目)

河内本心とけたまハぬけしきなれハそれにしたかひきこえ給やうなり(第3丁オ二行目〜三行目)

若菜下巻に、柏木が女二宮に親しまない様子を「女宮をハかしこまりをきたるさまにもてなしきこえておさ〜うちとけてもみえたてまつり給はず」(若菜下第七十五丁ウ九行目〜第七十六丁オ一行目)、釈文に直すと、「女宮をば、かしこまりおきたるさまにもてなしきこえて、をさ〜うちとけてもみえたてまつり給はず」と言い表した箇所がある(河内本も同文)(釈文に直すに当たっては、岩波文庫第52節も参照した)。光源氏が六条御息所に親しまない様子を言い表している、この箇所の「もてな」す、と全く同じ語義・ニュアンス・用法である。「もてな」す、を持つている青表紙本が、原型であろう。

## 〔異同箇所その32〕

青表紙本おとなくしきこせむの人々ハかくななといへと(葵巻第六丁ウ六行目〜八行目)

河内本おとなしくしき御せんなどハかくないひそなとせいすれと（第6丁オ三行目〜四行目）

青表紙本系大島本を底本とした岩波文庫は、葵上付きの年配の前駆の人々の詞「かくな」について、「そんな乱暴はするな。「かくなせそ」の略。」と施注する。ところが、この言葉を、河内本は、「かくないひそ」、釈文に直せば、「かくな言ひそ」に作ってしまっている。

〔異同箇所その33〕

青表紙本おほしかへせとおもふも物をなり（葵卷第二十丁ウ八行目）

河内本おほしかへせとおもふもものおもひなり（第16丁ウ八行目〜九行目）

岩波文庫のこの箇所の釈文は、「おほし返せど、「思ふも物を」なり。」である。「思ふも物を」の注として、「思はじと思ふも物を思ふなり思はじとだに思はじやなぞ」という奥人所収の古歌を指摘する。この部分、河内本は、青表紙本で「思ふも物を」の部分、「思ふも思ひなり」であつて、通じない。

〔異同箇所その34〕

青表紙本ひめ君いとうつくしうひきつくろひておハすひさしかりつるほとにいとこよなうこそおとなひ給にけれ（葵卷第四十九丁

ウ九行目〜第五〇丁オ二行目）

河内本ひめきみいとうつくしうひきつくろひておはするをひさしかりつるほとにいますこしねひまさり給にけりと見ゆ見たてまらさりつるほとにいとこよなくこそおとなひ給にけれとて（第40丁オ二行目〜六行目）

河内本の「久しかりつる程に今少しねびまさり給ひにけり」は、恐らく、光源氏の心内文であろうが、心内文であろうと、紫上への詞であろうと、内容上、不審が残る。しばらくの間、会わなかったのだから、「少し」大人びたのは当然である。何故、そう思った、と書き記さなければならなかったのか。青表紙本に基づいた場合にそうなるように、「ずっと」大人びた、と心で思い、口でも、そう言った、というほうが、遥かに穏当である。

## 第2節 総合巻

第一七帖総合、第一四帖滯標で逝去した六条御息所を光源氏が偲ぶ場面である。

〔異同箇所その1〕

青表紙本むかしの御心さまおほしいつるにおほかたのよにつけてハおしうあたらしかりし人の御ありさまそや（総合巻第四丁ウ一〇行目〜第五丁オ二行目）

河内本むか【む】と【か】が重なる【し】の御心さまおほ【お】と【ほ】が重なる【しい】つるにおほ【お】と【ほ】が重なる【かた】のよにつけてハおかしかりし人の御さまそや（第三丁ウ九〜一〇行目）

河内本の「をかしかりし」は、嵯峨野野々宮神社での光源氏との対面に於いて、彼女のイメージが「をかし」であったことに引きずられてできた改竄本文と思われる。しかし、河内本の親本が「をかしし」、若しくは、「おしかりし」だったところ、面積の小さな「か」を誤って挿入した可能性が排除できず、河内本製作者の恣意的な書き替えの箇所の一つとして挙げるのを差し控えたい。

なお、この箇所の河内本本文について、或る学会の発表の質疑応答の際、某研究書に誤記がある旨、口頭で言ってしまった（当日はあがっていたため、第三丁裏十丁目の〇〇という本文、のようなことを言ってしまったかもしれないが、十丁目は勿論言い間違いで、正しくは、十行目）。それは、誤記に拠って、河内本恣意的書き替えの箇所の一つが発見しにくくなった、と思つてのことだったが、ついうっかりの誤字である可能性が排除できない以上、あのような形で大声で言うべきではなかった。後悔している。その研究書は、異同箇所を百近く挙げており、その中で、誤記が極めて少ないものである。

〔異同箇所その2〕

青表紙本ふてとるみちと五うつこと、そあやしうたましるのほとみゆるをふかきらうなくみゆるをれもの（も）さるへきにてかきうつたくひもいてくれと（総合巻第二十一丁ウ一〇行目〜第二十二丁オ四行目）

河内本ふてとるみちと五うつこと、こそあやしうたましひのほと見ゆるをふかきらうなく見ゆるおれものもさるへきにてかきうつすたくひもいてくれと（第一五丁オ六行目〜八行目）

青表紙本の「かきうつ」は、「かき」は釈文化すれば「描き」であって、「筆取る道」に対応、「うつ」は釈文化すれば「打つ」であって、「碁打つこと」と対応している。複合動詞「描き打つ」は、原型にもあったのであろう。ところが河内本では、「かきうつす」という複合動詞であって、これが非古態性を持っていることは明白である。しかし、「かきうつ」に、ついうっかり、「す」を挿入してしまつた可能性を排除できない。

以上、絵合巻の二つの異同箇所を見てきたが、どちらの系統が古態性を持っているか、最終回答を出せない、<sup>ファイナルブザー</sup>を最終回答にしたい。

### 第3節 柏木巻

柏木巻も、青表紙本／河内本の異同箇所が少ないせいもあって、巻全体についての最終回答<sup>ファイナルブザー</sup>は出せない。しかし、

#### 〔異同箇所〕

青表紙本あきつかたになれはこの君はひるさりなど（柏木巻五十二丁オ一〜二行目）秋つかたになれはこのきみはるさりなど（定家本第四九丁ウ一行目〜二行目<sup>20</sup>）

河内本あきつかたになれハこの君ハひるさりなどし給ふさまのいふよしもなり（う）おかしけなれハ人めのミにもあらずま事にいとかなしとおもひきこえ給てつねにいたきもてあそひきこえ給（第三八丁ウ八行目〜第三九丁オ一行目）

は、約六十字の無／有の異同であって、字数的にも大きな違いである。

次の巻・横笛、薫の歯が生え始めた春、光源氏が「まことに、この憂き節みな思し忘れぬべし」という記事がある（河内本も同文。高松宮本<sup>21</sup>第五丁裏九行目〜第六丁表一行目）。その半年前に当たる秋に、「人目のみにもあらず、誠にいとかなしと思ひ聞こえ給ひて常に抱きもて遊」ぶ、というのは、あり得ない。河内本製作者が、巻末に、書き添えをしたのであろう。

## 注

- 1 『富山大学人文科学研究』第八三号、二〇二五年九月。
- 2 『人がつなく源氏物語』。朝日出版社、二〇二一年。
- 3 『源氏物語若紫巻の本文―本文異同の分布にみる諸本の様相 覚書―』。『中古文学』第一〇九号、二〇二二年五月。
- 4 『富山大学人文科学研究』第八二号、二〇二五年二月。
- 5 『青表紙本「柏木」百八十行の規範―定家の用字の字母―』。『中古文学』第一〇九号、二〇二二年五月。
- 6 定家本「柏木」の自身の調査に当たっては、やはり、「源氏物語：花ちるさと・かしは木（原裝影印古典籍複製叢刊）」（雄松堂書店、一九七九年）を用いた。
- 7 「三条西家本系統諸本の「篝火」巻の字母の分析」。上野英子氏編『室町時代源氏物語本文史の研究―紅梅文庫旧蔵本を中心に―』所収。実践女子大学文学部上野英子研究室、二〇二二年。
- 8 池田亀鑑氏、中央公論社。
- 9 風間書房、二〇〇二年。
- 10 「本文研究と大島本に対する15の疑問」。中古文学会関西西部会『大島本源氏物語の再検討』所収（和泉書院、二〇〇九年）所収。
- 11 勉誠出版、二〇一四年。
- 12 笠間書院、一九九四年。
- 13 青表紙本の本文の掲出には、『大島本源氏物語』第一巻〜第一〇巻（古代学協会・古代学研究所、二〇一三年）を用いる。
- 14 河内本の本文の掲出には、原則として、『尾州家河内本源氏物語』第一巻〜第一〇巻（八木書店、二〇一二年〜二〇一三年）を用いる。
- 15 岩波文庫『源氏物語』第一巻〜第九巻、二〇一七年〜二〇二一年。
- 16 新日本古典文学大系（略称 新大系）『源氏物語』第一巻〜第五巻。岩波書店、一九九三年〜一九九七年。
- 17 引用は、岩波新日本古典文学大系『後撰和歌集』に拠った。
- 18 『新編国歌大観』第二巻
- 19 岩波新大系「これ（ほころびた衣）を上に着たら、人目に立つだろう。「紅（くれなゐ）の濃染（こぞめ）の衣下に着て上に取り着ばしるからむかも」（古今六帖五）」（第一巻二六四頁注五）。岩波文庫第二巻74頁注4も、同じ。その他の校注書も、同じ趣旨の注。
- 20 柏木巻の青表紙本に当たっては、定家本の複製を用いた。その複製の出版元等については、注6を参照されたい。
- 21 横笛巻は、尾州家本が清水谷実秋補写である十三の巻の一つである。従って、横笛巻の河内本の引用に当たっては、尾州家本ではなく、高松宮本を用いた。『高松宮御蔵河内本源氏物語』1〜12。臨川書店、一九七三年〜一九七四年。

【二〇二五年九月二五日提出】